

**国家公務員採用Ⅲ種（税務）
試験受験者募集**

- ▼受験資格 昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの方
- ▼試験内容 高校卒業程度
- ▼1次試験実施日 9月6日(日)
- ▼問い合わせ 室蘭税務署総務課
(☎22)4151)

雇用保険制度が変わりました

- ▼改正内容
 - ①雇用保険の適用範囲の拡大
 - ②雇止めとなった非正規労働者に対する基本手当の支給資格要件の緩和と所定給付日数の拡充
 - ③再就職が困難な方に対する給付日数の延長
 - ④再就職手当の給付率引き上げおよび支給要件の緩和
 - ⑤常用就職支度手当の給付率引き上げおよび支給対象者の拡大
 - ⑥育児休業給付の統合と給付率引き上げ措置の延長
 - ⑦雇用保険料率の引き下げ
- ▼問い合わせ ハローワークむろらん (☎22)8689)

**電波はルールを守って
正しく使いましょう**

6月1日～10日は電波利用環境保

護周知啓発強化月間です。

電波は、携帯電話やテレビなどわたしたちの生活に欠くことのできない物となっておりますが、不法無線局などにより妨害されるなどの問題が起きています。

暮らしを支える電波はルールを守って正しく使いましょう

- ▼問い合わせ 北海道総合通信局
●不法無線局、混信、妨害、電波の安全性について (☎011-737-0099)
- テレビ、ラジオの受信障害について (☎011-737-0033)
- 電話、インターネットに関する相談 (☎011-709-3956)
- 電話利用料について (☎011-709-6000)

**中小・小規模企業を
全力を挙げて応援します！**
— 4月10日に新たな経済対策を決定—

◆資金繰り支援をさらに拡充します！

- 緊急保証の枠を20兆円から、さらに30兆円まで拡大します
- セーフティーネット貸し付けの枠を10兆円から、15.4兆円まで拡大します。
- 小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）の返済期間、融資限度額を拡大します。

**◆ものづくり・販路拡大などを
支援します！**

ものづくり中小企業の有する基盤技術の高度化に対する支援を強化します。

◆商店街の取り組みを応援します

空き店舗を活用した託児所の設置など、社会的課題に対応する取り組みを支援します。

**◆雇用維持に取り組む中小・小規模企業
を支援します**

- 雇用調整助成金の支給の迅速化・簡素化を推進しています。
- 中小企業庁が実施する人材確保・育成のための『実践型研修』は、雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金の対象となります。

◆経済危機対策における税制改正！

交際費などの損金不算入制度について、資本金1億円以下の法人の定額控除限度額を400万円から600万円に引き上げ、交際費課税を軽減します。

**問い合わせ
北海道経済産業局中小企業課
(☎011-709-1786)**

**労働保険の年度更新時期が
変わりました**

申告・納付の手続き時期が変わりました。

▼変更内容

- (旧) 4月1日から5月20日まで
 - (新) 6月1日から7月10日まで
- ※労働保険料の算定対象期間は、従来のとおりです。

▼申告・納付先 最寄りの金融機関、または、室蘭労働基準監督署

▼問い合わせ 室蘭労働基準監督署

労災課 (☎23)6131)

**北海道遺産『登別温泉地獄谷』
周辺の散策会を開催します**

(助)自然公園園財団登別支部と登別市観光ボランティアガイド会では、地獄谷周辺の自然学習と森林浴や温泉浴が体験できる散策会を実施します。

▼日時 6月13日(土) 9時30分～12時(雨天中止)

▼場所 登別パークサービスセンター

▼定員 30人(申込順)

▼持ち物 飲み物、雨具、タオル

▼参加料 無料

▼申し込み 高野さん

(☎86)8400)